

平成31年3月満期予定者の方へ (貸与終了時の手続きについて)

重要

貸与終了(予定)者の方へ以下のとおり書類配布と返還説明会を開催します。期限までに必ず書類を受領し、説明会へ参加してください。

1. 重要書類の配布

配布期間：平成30年10月9日(火)～11月7日(水)

配布物：「返還のてびき」、「貸与奨学金返還確認票」、「口座振替(リレー口座)加入申込書」

※必ず学生証を持参してください。

※なるべく説明会参加前に余裕を持って受け取りに来てください。

2. 返還説明会

いずれかの回に必ず出席してください。(所要時間：1時間程度を予定)

日	時	平成30年11月1日(木)	10:30～
		平成30年11月5日(月)	10:30～ / 16:30～
		平成30年11月6日(火)	10:30～ / 16:30～
		平成30年11月7日(水)	/ 16:30～

場 所：中央図書館1階メディアホール

対 象 者：平成31年3月満期予定者、在学猶予期間が終了する方
(いずれも主に卒業/修了予定者)

3. 返還手続き書類提出

提出期限：平成30年12月21日(金)17:00

提出書類：口座振替(リレー口座)加入申込書「預・貯金者控」のコピー

提出先：学生センター2階①番窓口 学生支援課経済支援係
土日祝日を除く 8:30～12:45/13:45～17:00

4. その他手続き

(1) 第二種奨学金「利率の算定方法」の変更について

提出期限：平成30年11月22日(木)17:00

(2) 第一種奨学金「返還方式」の変更について(平成29年度以降採用者のみ)

提出期限：平成30年11月22日(木)17:00

(3) 保証制度の変更【人的保証から機関保証への変更のみ】

提出期限：平成30年11月22日(木)17:00

既に選任している連帯保証人または保証人が、死亡または破産等により選任できなくなった等、やむを得ない事由により保証制度を変更する必要がある場合保証制度を変更することができます。ただし、貸与始期に遡って保証料を一括で納入する必要があります。機関保証から人的保証への変更はできません。

上記期限以降に変更の必要がある場合は、経済支援係窓口へご相談ください。

(1)(2)(3)の手続きとも、期限に間に合うように様式を経済支援係窓口で入手し、提出してください。

